

令和3年度

事業概要

福岡県糸島保健福祉事務所

目 次

I 管内の概況	
1 地域の特徴	・・・ 1
2 所在地及び管轄区域	・・・ 1
3 人口・世帯数・面積	・・・ 1
II 糸島保健福祉事務所の概要	
1 沿革	・・・ 2
2 組織の概要	・・・ 2
3 令和3年度糸島保健福祉事務所 業務案内	・・・ 3
III 業務の概要	
【総務企画課】	
〈総務係〉	
1 庶務及び財務会計及び庁舎管理事務	・・・ 4
〈企画指導係〉	
1 保健所運営協議会等に関すること	・・・ 4
2 総合相談	・・・ 5
3 地域保健に関する情報発信等	・・・ 6
4 離島対策	・・・ 7
5 免許事務	・・・ 7
6 保健統計報告等	・・・ 7
7 医務事務	・・・ 8
8 薬務事務	・・・ 8
9 その他の事務	・・・ 9
【健康増進課】	
〈健康増進係〉	
1 難病対策事業	・・・ 10
2 栄養改善事業	・・・ 11
3 健康増進事業	・・・ 12
4 歯科保健事業	・・・ 13
5 原爆被爆者援護	・・・ 14
6 母子保健	・・・ 14
7 肝炎対策	・・・ 15
8 在宅医療推進事業	・・・ 16
〈精神保健係〉	
1 精神医療対策事業	・・・ 21
2 社会復帰対策事業	・・・ 22
3 こころの健康づくり推進事業	・・・ 22
4 障がい者の明るいくらし促進事業	・・・ 23

【保健衛生課】

1 食品衛生業務	．．．	25
2 獣疫業務	．．．	27
3 環境衛生関係営業六法等に係る業務	．．．	28
4 結核対策	．．．	29
5 感染症対策	．．．	31

【社会福祉課】

1 児童福祉	．．．	32
2 高齢者福祉	．．．	32
3 介護保険	．．．	33
4 婦人保護及び母子父子寡婦福祉	．．．	33
5 障がい者福祉	．．．	34
6 社会福祉法人関係業務	．．．	35

IV 資料	．．．	36
-------	-----	----

I 管内の概況

I 管内の概況

1 地域の特徴

当事務所の管轄区域である糸島市は、福岡県の西部に位置し面積は215.70平方キロメートル、東は福岡市、西は唐津市と境を接し、南は脊振山系の山々に囲まれ、北は対馬海流の流れる玄界灘に面しています。

市内には、古くは万葉の歌にも詠まれ「糸島富士」とも呼ばれる可也山、ダイナミックな海岸線を織りなす二見ヶ浦や芥屋の大門、美しい白砂青松の幣の浜や姉子の浜、背振山系の山々からの水をたたえた白糸の滝などの名勝があります。風光明媚な景勝地が多く、市の広い区域が玄海国定公園及び背振雷山県立自然公園に指定されています。

この地域を東西に国道202号及び西九州道、福岡市営地下鉄と相互乗り入れをするJR筑肥線が走っています。さらに福岡市等と結ぶ主要地方道も整備が進んでおり、福岡都市圏のベッドタウンとして発展しています。

気候は年間を通じて温暖で、野菜・花き・果物の産地として有名です。都市近郊型の農業や畜産業、そして豊かな漁場での漁業が盛んであり、休日には新鮮で多彩な農畜産物・海産物を求める多くの人たちが、市内各所の直売所を訪れています。

また、海と山のレジャースポット、多種多様な工房や遺跡・文化財をめぐるドライブコースがテレビや雑誌などで広く紹介され、全国から多くの観光客が訪れています。

福岡市に隣接する地理的条件に加え、平成30年度には九州大学伊都キャンパスが糸島市の一部を含む福岡市西区に移転を完了し、およそ1万9千人規模の学生と教職員がキャンパスとその周辺で活動しています。また、平成31年3月には新たにJR「糸島高校前駅」が開業し、周辺の土地区画整理事業により人口は増加傾向にあります。

市の一部は九州電力玄海原子力発電所から30km圏内（防災対策を重点的に行う必要がある区域）に位置しています。

2 所在地及び管轄区域

所在地 福岡県糸島市浦志二丁目3番1号
管轄区域 糸島市

3 人口・世帯数・面積

区分	人口（人）			世帯数	面積（km ² ）
	計	男	女		
糸島市	102,873	49,242	53,631	44,295	215.70

<資料>令和3年6月末現在 糸島市住民記録による人口世帯調べ

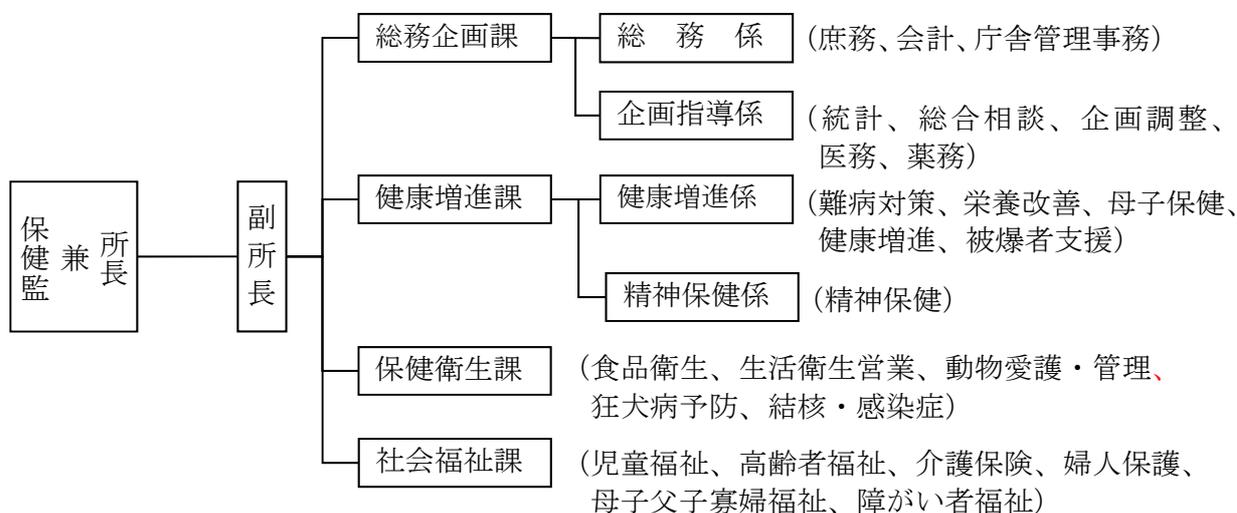
Ⅱ 糸島保健福祉事務所の概要

1 沿革

- 昭和 19 年 4 月 元前原町立診療所を譲り受けて前原保健所開設。
- 昭和 29 年 9 月 糸島保健所として、前原町大字前原 558-1 に新築移転。
当保健所の管轄区域は、当初 1 町 13 村でしたが、昭和 30 年の町村合併及び昭和 36 年の一部村の福岡市編入により 3 町になりました。
- 昭和 59 年 2 月 糸島郡前原町大字浦志 216-1 の糸島総合庁舎に入居。
- 平成 14 年 9 月 福岡福祉事務所と統合し「糸島保健福祉環境事務所」となりました。
- 平成 4 年 10 月 市制施行により所在地が前原市前原町大字浦志 216-1 となりました。
- 平成 16 年 10 月 住居表示の変更により所在地が前原市浦志二丁目 3 番 1 号となりました。
- 平成 21 年 10 月 県庁機構改革の一環として、環境課が筑紫保健環境事務所に統合され「糸島保健福祉事務所」となりました。
- 平成 22 年 1 月 市町合併により管轄区域は 1 市となり、生活保護業務等が糸島市に移行されました。

2 組織の概要

(1) 組織機構及び分掌事務



(2) 職員数

(令和 3 年 4 月 1 日現在)

区分	職員数	所長	副所長	総務 企画課	健康 増進課	保健 衛生課	社会 福祉課
一般事務	15	0	1	6	3	0	5
医師	1	1	0	0	0	0	0
獣医師	3	0	0	0	0	3	0
薬剤師	3	0	0	2	0	1	0
診療放射線技師	1	0	0	0	0	1	0
臨床検査技師	2	0	0	0	1	1	0
管理栄養士	2	0	0	0	2	0	0
保健師	5	0	0	0	3	2	0
助産師	1	0	0	0	1	0	0
看護師	0	0	0	0	0	0	0
庁務	1	0	0	1	0	0	0
運転士	0	0	0	0	0	0	0
動物愛護管理技術員	1	0	0	0	0	1	0
小計	35	1	1	9	10	9	5

3 令和3年度糸島保健福祉事務所 業務案内

業務内容	受付曜日	受付時間	担当課・係
子どもの発達等に関する相談	月～金曜日	8:30～17:15	健康増進課[健康増進係]
総合栄養相談 [予約制]	月～金曜日	9:00～17:15	健康増進課[健康増進係]
女性の健康等に関する相談(不妊も含む)	月～金曜日	8:30～17:15	健康増進課[健康増進係]
こどものことば発達相談 [予約制]	第4木曜日	9:30～11:30	健康増進課[健康増進係]
難病相談(難病ホットライン) (専用電話 TEL:092-321-0083)	月～金曜日	8:30～17:15	健康増進課[健康増進係]
精神保健福祉相談(保健師等による)	月～金曜日	8:30～17:15	健康増進課[精神保健係]
精神保健福祉相談(精神科医による) [予約制]	第1～4水曜日	13:30～14:30	健康増進課[精神保健係]
婦人・ひとり親家庭の生活相談	月～金曜日	8:30～17:15	社会福祉課
飼えなくなった犬・猫の引き取り (事前連絡が必要)	毎週水曜日※	9:00～11:00	保健衛生課
HIV、梅毒、クラミジア、淋病、B型肝炎・ C型肝炎の検査及び相談	毎週火曜日	9:00～10:00	保健衛生課

(ただし、土、日、祝祭日、年末年始は休みます)

※犬・猫の引き取り(有料):生後91日未満400円/1頭・生後91日以上2,000円/1頭
猫は丈夫な袋(例えば麻袋など)に入れて、必ず事前に連絡し、来所して下さい。

<お問い合わせ先>

福岡県糸島保健福祉事務所

〒819-1112 糸島市浦志二丁目3番1号

☆TEL

【総務企画課】 総務係 092-322-3269

企画指導係 092-322-5186

【健康増進課】 健康増進係 092-322-1439

精神保健係 092-322-3326

【保健衛生課】 食品生活衛生 092-322-3268

感染症 092-322-5579

【社会福祉課】 092-322-1449

☆FAX

092-322-9252

Ⅲ 業務の概要

総務企画課

総務係

- 1 庶務及び財務会計及び庁舎管理事務
 - (1) 人事、服務、研修、給与等庶務に関する事務
 - (2) 財務・会計に関する事務
 - (3) 庁舎管理に関する事務

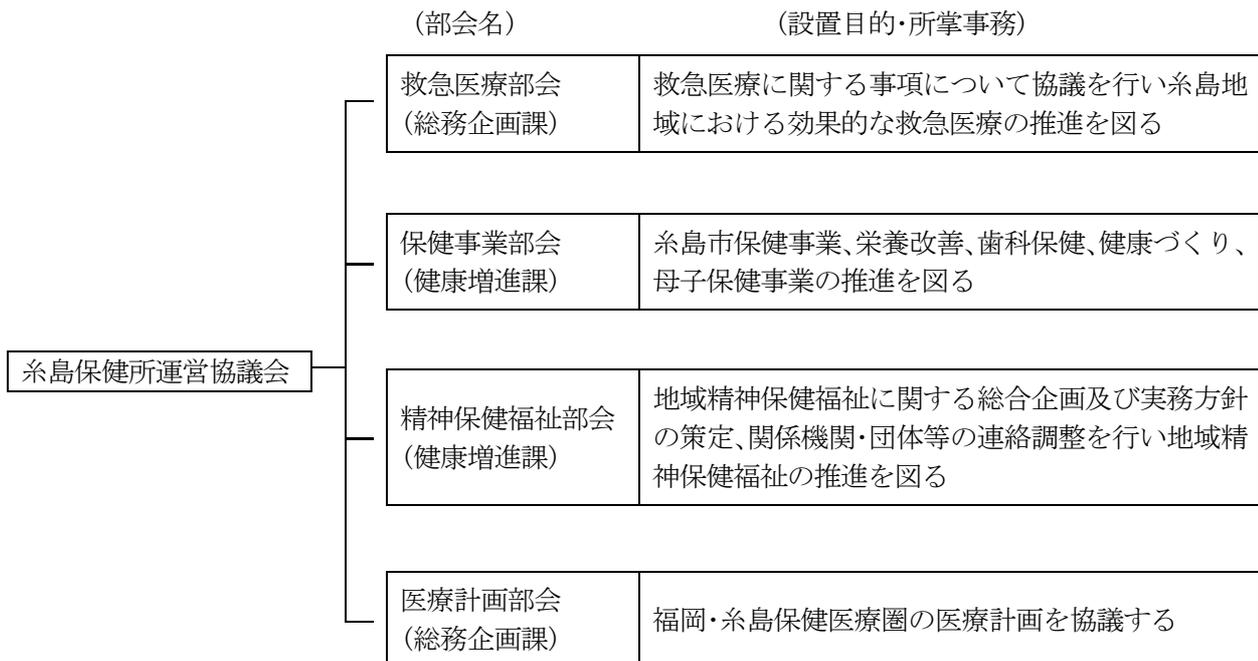
企画指導係

1 保健所運営協議会等に関すること

(1) 糸島保健所運営協議会

地域保健法第 11 条の規定に基づき、条例で保健所運営協議会を設置しています。糸島保健所運営協議会は 4 つの部会を置き、地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議しています。

(2) 糸島保健所運営協議会・部会組織図



(3) 保健所運営協議会及び各部会開催状況

名称	日時及び場所	内容
糸島保健所運営協議会	令和2年10月1日 糸島総合庁舎大会議室	・各部会報告 ・令和元年度主要事業の実施状況 及び令和2年度重点事業
精神保健福祉部会	令和2年7月 書面による決議	・精神医療保健福祉の動向について ・令和元年度精神保健福祉事業報告 及び令和2年度精神保健福祉事業計画
保健事業部会	令和2年8,9月 書面による決議	・令和元年度保健事業報告 及び令和2年度保健事業計画
救急医療部会	令和2年8月 書面による決議	・各関係機関による救急医療活動報告 ・令和元年度救急医療事業報告 及び令和2年度救急医療事業計画 ・健康危機管理関係報告

(4) 糸島地区健康危機管理

県民の生命及び健康を脅かすような健康被害の発生予防、拡大防止、治療等に関することを迅速かつ適切に行うため、糸島地区健康危機管理マニュアルを作成し、危機管理全般にわたる総合的な関係機関の連絡体制の整備を図っています。

令和2年度は救急医療部会と同時に開催しました。

(5) 地域医療構想（保健医療計画の一部）

地域医療構想は、病床の機能（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）ごとに将来の医療需要と必要病床数を推計し、団塊の世代が75歳となる2025年のあるべき医療提供体制を明らかにするため、保健医療計画の一部として策定しました。この構想の実現のため、地域医療構想調整会議及び病床機能分化連携推進部会において協議・調整を行っています。

地域医療構想調整会議

区分	日時	場所	議事	出席者
福岡 ・ 糸島	令和2年11月6日 19:00～20:00	福岡市医師会館 講堂	・公立・公的医療機関等の具体的 対応方針の再検証について	委員 25名
	令和3年2月	書面による決議	・地域医療構想の現状について (報告) ・部会の要領の改正等	委員 25名

病床機能分化連携推進部会

福岡 ・ 糸島	令和2年9月9日 19:00～20:40	福岡市医師会館 講堂	・公的医療機関等2025プランにつ いて(1病院) ・病床機能等の変更に関する報告 について(2件)	委員 16名
---------------	-------------------------	---------------	---	--------

2 総合相談

県行政や生活一般等に関する相談、問い合わせ、意見等の受付及び専門機関への紹介等を行っています。

3 地域保健に関する情報発信等

(1) 地域保健福祉に関する情報の提供

ア 糸島保健福祉事務所業務案内の作成

イ 令和2年度事業概要の作成

ウ 地域保健ライブラリー

地域保健等に関する書籍・ビデオを整備し、閲覧・貸し出しを行っています。

(2) 救急医療に係る普及啓発事業

ア 救急医療に係るキャンペーン

救急医療及び救急業務に対する県民の正しい理解と認識を深めるとともに救急医療関係者の意識の高揚を図るため、国が定めた「救急の日(9月9日)」及び「救急医療週間」にあわせて、関係団体の協力のもと街頭キャンペーンや救命講習会を実施しています。

令和2年度については新型コロナウイルス感染拡大の状況から中止しました。

イ 救命講習会

心停止者に対する救命率の向上を図るため、平成16年7月1日から非医療従事者についてもAEDの使用が認められています。当所では平成17年度から講習会を開催しAEDの普及啓発に努めています。

令和2年度については新型コロナウイルス感染拡大の状況から中止しました。

(3) 薬物乱用防止に関する普及啓発

ア 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

麻薬・覚醒剤・シンナー等の薬物乱用の撲滅を訴えるため、国連が定めた「国際麻薬乱用撲滅デー(6月26日)」にあわせ、関係団体の協力のもと街頭キャンペーンを実施しています。

令和2年度については新型コロナウイルス感染拡大の状況から街頭キャンペーンは中止し、ポスターの掲示等を行いました。

イ 薬物乱用防止啓発事業

薬物乱用防止啓発資材提供

【令和2年度実施状況】

ビデオ・DVD	パネル	模擬麻薬	パンフレット等
1回	-	1回	1,175部

(4) 糸島市出前講座の実施状況

糸島市の「糸島市出前講座」では、薬の安全使用・食中毒防止・生活習慣・食と健康・栄養・性感染症・結核・感染症予防・薬物乱用防止・こころの健康・インフルエンザ等の講座を準備し、地域住民からの依頼に基づき講師派遣を行っています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の状況から講座の実施はありませんでした。

(5) 実習生・研修生の受け入れ

保健医療福祉サービスを担う人材育成のため、大学等から実習生等を受け入れています。

令和2年度は下記のとおり受け入れました。

【令和2年度受け入れ状況】

学校名	学科	人数	実習期間
国際医療福祉大学	看護学科	3名	令和2年9月14日～9月18日 (5日間)
中村学園大学	栄養科学科	7名	令和2年10月5日～10月9日 (5日間)
福岡女子大学	食・健康学科	4名	令和2年10月12日～10月16日 (5日間)

4 離島対策

離島対策の一環として、姫島において健康教室等を実施しています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の状況から、健康相談（書面受付、電話回答）を実施しました。

- (1) 受付期間 令和2年9月1日（火）～令和2年9月15日（火）
- (2) 相談件数 14件

5 免許事務

厚生労働大臣免許、県知事免許の申請の受け付けを行っています。

申請の種類：新規申請、籍（名簿）訂正・免許証書換え交付、免許証再交付、登録の抹消

【免許受付状況】

（令和2年度）

区分	新規申請	訂正・書換	再交付	抹消	計
医師	2	1	0	0	3
歯科医師	0	0	0	0	0
保健師	2	4	0	0	6
助産師	3	0	0	0	3
看護師	19	27	1	0	47
准看護師	9	2	1	0	12
診療放射線技師	3	0	0	0	3
臨床検査技師	1	0	0	0	1
薬剤師	6	8	0	0	14
理学療法士	3	3	0	0	6
作業療法士	3	1	0	0	4
視能訓練士	1	0	0	0	1
管理栄養士	8	2	0	0	10
栄養士	8	3	1	0	12
合計	68	51	3	0	122

6 保健統計報告等

厚生統計調査	
人口動態調査	毎月
医療施設動態調査	毎月
病院報告	毎月
衛生行政報告例・不妊手術及び人工妊娠中絶年度報告	毎年度
地域保健・健康増進事業報告	毎年度
国民生活基礎調査	毎年(R2年：新型コロナウイルス感染症対応等のため中止)
医師・歯科医師・薬剤師調査	2年に1回(R2年12月実施)
医療施設静態調査	3年に1回(R2年10月実施)
患者調査	3年に1回(R2年10月実施)
受療行動調査	3年に1回(R2年10月実施)
21世紀成年者縦断調査	毎年:H22年度からは国が直接委託実施
中高年者縦断調査	毎年:H22年度からは国が直接委託実施
社会福祉施設等調査	毎年:H21年度から国が直接委託実施
介護サービス施設・事業所調査	毎年:H21年度から国が直接委託実施
その他	
保健所保健師活動報告	年1回
保健師等活動領域調査	年1回
保健師、助産師、看護師、准看護師業務従事者届	2年に1回(R2年度実施)

7 医務事務

(1) 管内病院・診療所数及び病床数

(令和3年3月31日現在)

病院					診療所				歯科診療所施設数
施設数	病床数				施設数		病床数		
	一般	療養	精神	計		内有床施設数		内療養病床数	
8	282	216	458	956	85	11	138	25	44

(2) 立入検査

医療法等に基づき、病院などの医療施設等へ立入検査を実施しています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の状況から立入検査を実施せず、病院・診療所による自主検査（自主点検調査票等の提出）を実施しました。

ア 病院の立入検査(毎年)

○検査基準日：令和2年11月30日

○施設数：8か所

イ 診療所の立入検査(有床診療所：3年に1回、無床診療所：5年に1回)

○検査基準日：令和2年9月29日

○施設数：30か所(有床診療所5、無床診療所17、歯科診療所8)

ウ 助産所の立入検査(3年に1回)

○令和2年度実施なし

エ 衛生検査所の立入検査(2年に1回)

○自主検査日：令和2年10月8日

○施設数：1か所

(3) 糸島地区医療安全対策研修会

医療の安全対策の一環として、平成19年度から研修会を実施しています。

令和2年度については新型コロナウイルス感染拡大の状況から中止しました。

8 薬務事務

(1) 糸島管内薬局等許可状況及び令和2年度新規申請等の件数

(令和2年度)

	業種名	2年度末許可件数	新規	更新	廃止	変更
医薬品及び安全性の確保等に関する法律	薬局	53	3	6	3	90
	店舗販売業	26	1	3	1	53
	卸売販売業	3	0	0	0	0
	特例販売業	0	0	0	0	0
	配置販売業	1	0	0	0	0
	薬局製剤製造業	0	0	0	0	0
	薬局製剤製造販売業	0	0	0	0	0
	高度管理医療機器等販売業、高度管理医療機器等賃貸業	35	4	2	5	12
小計	118	8	11	9	155	
劇物取扱法	一般	15	2	1	0	4
	農薬用品目	5	0	0	0	0
	特例品目	2	0	0	0	0
	小計	22	2	1	0	4
	合計	140	10	12	9	159

(2) 麻薬関係手続業務

- ア 麻薬免許申請 70(管理者 8、施用者 42、小売業者 20)
- イ 麻薬記載事項変更届 13(管理者 1、施用者 11、小売業者 1)
- ウ 麻薬業務廃止届 7(管理者 1、施用者 4、小売業者 2)

(3) けし不正栽培の監視

不正けし抜去件数 16 件 1,563 本

9 その他の業務

(1) 災害発生時における調整業務

災害時には総務企画課が窓口となり調整を図り、各課が専門的な対応をすることとしています。また、災害時の的確な対応を目指し、各課連携のもと「糸島保健福祉事務所災害時対応マニュアル」に基づいて対応しています。さらに、平成 30 年度から災害発生時における保健医療衛生分野の対応について「糸島地域における災害時の保健医療等に関する研修会」を開催しています。

令和 2 年度については新型コロナウイルス感染拡大の状況から研修会については中止しました。

(2) 令和 2 年度福岡県原子力防災訓練

福岡県では、玄海原子力発電所で大規模な事故が発生した場合に備え、平成 24 年から県・市町村消防、警察、自衛隊等の関係訓練、地域住民等が参加する、大規模な原子力防災訓練（情報収集伝達、広域避難、緊急被ばく医療等、緊急時モニタリング）を実施しています。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、規模を縮小し情報伝達訓練のみ実施しました。

(3) 安定ヨウ素剤の事前配布説明会

糸島市の一部が玄海原子力発電所から概ね 30km 圏内（UPZ）にあり、原子力災害の発生時には、UPZ 内の住民に対し安定ヨウ素剤を緊急配布することとなっています。緊急時に速やかに受け取ることが困難な住民に対し、福岡県と糸島市が事前配布説明会を行い、説明を行ったうえで安定ヨウ素剤を事前配布しました。

	日 時	場 所	配布人数（世帯数）
1	令和 3 年 3 月 6 日（土）14:30～15:30	引津コミュニティセンター	36 人（15 世帯）
2	令和 3 年 3 月 14 日（日）14:30～15:30	深江コミュニティセンター	79 人（31 世帯）

(4) 地域医療従事者人権・同和問題啓発研修

同和問題をはじめとする人権問題について正しい理解と認識を深め、人権意識の徹底を図るため、日頃医療機関や介護の現場において人権に関わることの多い医療介護従事者等を対象に、研修会を開催しています。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の状況から、福岡県作成の研修資料を活用できるようホームページに掲載したうえで、各医療機関等での研修実施を依頼しました。

健康増進係

1 難病対策事業

(1) 特定医療費(指定難病) 医療費助成制度

平成 26 年 5 月 23 日に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が成立し、平成 27 年 1 月 1 日から、特定医療費(指定難病) 医療費助成制度が始まりました。令和元年 7 月 1 日からは 333 疾病が対象となっています。(管内受給者数 775 人、内訳は P. 19 掲載)

(令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症対策の特例により有効期間延長の取扱)

※ スモン、難治性肝炎のうち劇症肝炎、重症急性膵炎、プリオン病(ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る。)の 4 疾患については、特定疾患治療研究事業として医療費助成が行われます。なお、「難治性肝炎のうち劇症肝炎」「重症急性膵炎」については、平成 26 年 3 月 31 日までに受給者として認定された方が対象です。

(2) 難病患者地域支援対策推進事業

ア 難病相談・講演会等

○難病相談・講演会

難病患者等へ専門講師から適切な指導を行うことにより、難病患者の療養上の不安の解消及び効果的な療養生活支援を行っています。また、同じ病気を抱えている患者や家族が互いに経験や知識を交換し、学びあい、交流することで QOL を高める事を目的に患者・家族交流会を開催しています。(令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施)

○難病相談従事者研修会

難病患者の在宅療養支援に関する専門的知識とスキルの向上を図るために、介護職等に対して研修会を実施しています。

(令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施)

イ 難病ホットラインの設置

専用の相談電話により、患者・家族からの病気、福祉制度、経済面、日常生活などに関する相談に応じ、悩みや不安の解消・軽減を図っています。

令和 2 年度 電話相談件数 229 件

ウ 難病患者家庭訪問

在宅療養中の難病患者に対し、健康面及び保健・医療・福祉に関する相談援助を行い、患者及び家族の QOL の向上を図ることを目的に、筋萎縮性側索硬化症、多系統萎縮症等の神経難病を中心に家庭訪問を行っています。

日常生活の場に出向くことにより療養状況を把握し、調整が必要な場合には訪問看護師、ケアマネージャー等関係者への早めの連絡や介護保険の申請や在宅ケアの情報提供などを行っています。

(令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模縮小)

エ 難病対策実務者会議・難病対策地域協議会

地域の難病患者の医療・介護・雇用に関する関係者が、地域支援体制の課題及び解決策について検討し、難病患者の地域生活環境向上を図ることを目的に、難病対策実務者会議を実施しています。検討した内容等は在宅医療推進協議会(糸島難病対策地域協議会を兼ねる)で報告しています。

(令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施)

オ 在宅人工呼吸器使用難病患者の災害等対策等

在宅人工呼吸器使用難病患者に対して停電等災害に備えた緊急連絡先、必要物品等を訪問看護ステーションを通して確認するとともに、地震・台風の際の注意喚起や安否確認しています。

また、緊急搬送が想定される方には、患者・家族の意思を確認し、患者情報を事前に管内消防本部へ情報提供し、支援体制を整備しています。

(3) 小児慢性特定疾病事業

ア 医療費助成制度

平成26年5月30日に「児童福祉法の一部を改正する法律」が改正され、平成27年1月1日から施行されました。令和元年7月1日の改正で、対象疾病が16疾患群762疾病に拡大されています(令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策の特例により有効期間延長の取扱)。

小児慢性特定疾病医療費受給者証所持者数 (令和3年3月31日現在)

区分	人	区分	人	区分	人
01 悪性新生物	9	07 糖尿病	11	13 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	0
02 慢性腎疾患	10	08 先天性代謝異常	2		
03 慢性呼吸器疾患	4	09 血液疾患	2	14 皮膚疾患	0
04 慢性心疾患	12	10 免疫疾患	0	15 骨系統疾患	2
05 内分泌疾患	30	11 神経・筋疾患	15	16 脈管系統疾患	4
06 膠原病	6	12 慢性消化器疾患	5	計 112 人	

イ 福岡県小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業

在宅で療養中の小児慢性特定疾病児童等が、在宅での療養が困難になった場合に、一時的に医療機関に入院できるよう支援する事業を平成30年1月より開始しています。

(4) 小児慢性特定疾病児童等ピアカウンセリング事業

日常生活における健康の保持増進及び福祉の向上、養育している親等の不安や悩みの軽減を図るために、福岡ブロックとして実施しています。

(令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施)

2 栄養改善事業

(1) 健康増進法に基づく業務

ア 栄養指導

地域住民の栄養状態の改善及び食生活等生活習慣改善の促進を図るため、個別・集団を対象に栄養指導等を実施し、栄養表示基準をはじめとした食品表示や生活習慣病予防等の指導を行っています。

栄養・運動指導件数 (令和2年度)

区 分	個別指導延人員				
	栄養食事	食品表示	健康増進	その他	合 計
	18	36	8	0	62

区 分	集団指導延人員				
	栄養食事	食品表示	健康増進	その他	合 計
	0	45	0	50	95

イ 特定給食施設指導

特定給食施設及びその他の給食施設に対し、巡回指導、書面指導及び研修会等を実施しています(令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、巡回指導を中止し、電話及び書面での指導を行いました)。

(ア) 給食施設指導実施状況

(令和2年度)

区 分	特定給食施設		その他の給食施設	合 計
	1回100食以上又は1日250食以上	1回300食以上又は1日750食以上		
電話指導延施設数	37	3	1	41
書面指導延施設数	4	0	28	32

(イ) 給食施設指導実施状況（集団指導）

(令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施)

(ウ) 栄養報告書の受理及び実態調査

届け出のある給食施設（特定給食施設・その他の給食施設）から提出される栄養報告書（7月分と2月分）を受理、また2月に実態調査を実施しています。

(2) 栄養士関係業務

栄養士法に基づき、管理栄養士養成施設学生の保健所における公衆栄養学の臨地実習の指導、管内勤務の栄養士に対し栄養指導や栄養管理が効果的に実施できるよう支援しています。

ア 公衆栄養学臨地実習 7人（中村学園大学 R2.10.5～10.9）
4人（福岡女子大学 R2.10.12～10.16）

イ 管内栄養士研究会 （令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施）

(3) 調理師関係業務

調理師法に基づき調理師試験・免許事務及び調理業務に従事する調理師の資質向上のため、研修会開催等を行っています。

ア 調理師免許 交付数 22件（新規 16件、書換 1件、再交付 4件、書換・再交付 1件）
イ 調理師試験 願書配付数 28件
ウ 調理師研修会 （令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施）

(4) 食生活改善推進事業

食生活改善や健康づくり関連事業を効果的に実施するため、食生活改善推進員リーダーの再教育を行っています。

食と健康教室 （令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施）

3 健康増進事業

(1) 健康たばこ対策事業

受動喫煙防止を規定した改正健康増進法の施行を受け、禁煙宣言施設の登録は終了しました（参考：禁煙宣言登録施設数 40施設（H31.3.31現在））。喫煙は、多くの生活習慣病の危険因子であることから、未成年者の喫煙防止や、分煙、禁煙支援を推進しています。

(2) 地域・職域連携会議

地域と職域が連携して働く世代からの健康づくり対策を継続的・効果的に実践するために、糸島市・医師会・商工会・労働基準監督署・農業協同組合・漁業協同組合等が一堂に会して情報の共有や取り組みについて協議を行っています。

(令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施)

(3) 生活習慣病重症化予防対策事業

福岡県糖尿病性腎症重症化予防プログラムを受けて、糖尿病重症化予防の取り組みを行っています。

ア 糖尿病連携実務者会議 1回（書面）

糖尿病や慢性腎臓病等の生活習慣病の発症及び重症化を予防するため、地域と医療が連携した受診勧奨や保健指導等について検討を行い、人工透析等への移行を防止し、患者の生活の質の向上を図るために、糸島地域での糖尿病医療連携の構築に取り組んでいます。

構成メンバー：医師会、医師会病院、歯科医師会、薬剤師会、糸島市、全国健康保険協会、当所

イ 糖尿病連携実務者ワーキング会議 3回（リモート会議含む）

実務者会議の課題について、課題の関係者が具体的な取組内容等を検討し、実務者会議に提案しています。

ウ 糖尿病重症化予防に係るスキルアップ研修会

（令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施）

(4) ふくおか健康づくり県民運動

県民一人一人が長生きしてよかったと実感できる社会を目指し、個人の健康づくりを支えるための支援を実施しています。

ア 情報発信サイト等を活用した健康づくりに取り組むきっかけづくりの提供

情報発信サイト、体組成計や血管年齢測定器等を活用した生活習慣改善の情報提供

（令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施）

イ 中小事業所の健康づくりに対する支援

○経営者に対する周知・啓発

（令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施）

4 歯科保健事業

平成23年8月に「歯科口腔保健推進に関する法律」が成立し、平成25年には、福岡県歯科口腔保健の推進に関する条例に基づき、福岡県歯科口腔保健支援センター（平成26年4月）が設置され、総合的に歯科口腔保健の推進を図っています。

(1) 親と子のよい歯のコンクール

母子歯科保健向上を図ることを目的に、3歳児歯科健康診査を受診した幼児とその親を対象に歯科健診を実施し、親子ともに口腔保健状態が特に優れている人を表彰しています。

（令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施）

(2) 地域保健関係者職員研修

管内の歯科保健を推進する体制の基盤整備のために、地域歯科保健事業関係者の資質向上を目的とした歯科保健研修を行っています。

（令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施）

(3) 歯周疾患予防推進事業

成人期における歯周病を予防するために、定期的な歯科検診及び歯科口腔保健指導の実施を事業所に働きかけ、従業員の歯周病予防に対する意識を高めるために実施しています。

（令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施）

(4) 口腔ケア定着促進事業

要介護高齢者の口腔ケアを継続的に実施することで肺炎の予防や生活の質の向上を図るために、介護老人保健施設等の関係職員に対し、研修会を実施しています。
(令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施)

5 原爆被爆者援護

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者健康手帳等交付申請、諸手当支給認定申請一般疾病医療機関指定申請、年2回(令和2年度は秋期に2回)の定期健康診断等に関する事務を保健所で実施し、被爆者健康診断は平成13年度から医療機関に委託して実施しています。

なお、平成14年4月から健康診断特例区域(第2種)が施行されたことにより、健康診断受診者証の交付が増加しています。

(1) 被爆者健康手帳等交付状況

【交付件数】 (令和3年1月31日現在)

健康手帳	健康診断受診者証(第1種)	健康診断受診者証(第2種)	計
128	1	8	137

(2) 各種手当等支給状況

【受給者数】 (令和3年1月31日現在)

継続的な支給					一時的な支給	
医療特別手当	特別手当	健康管理手当	保健手当(一般)	保健手当増額	介護手当	葬祭料
6	1	97	2	0	0	5

(3) 定期健康診断

【実施件数】 (令和2年度)

区分	件数	区分	件数	区分	件数
一般検査	20	喀痰	0	大腸がん 骨髄腫 精密検査	8
肝機能検査	20	乳がん	1		6
ヘモグロビンA1C	20	子宮がん	0		1
胃がん	10	子宮がん体部	0		
肺がん	10	子宮がんコルポ	0		

6 母子保健

(1) 新生児マス・スクリーニング検査事業

先天性代謝異常症等の早期発見及び早期治療を目的に医療機関で検査を実施した結果、要精密児の連絡を受けて、適切な医療継続や育児不安への支援を行っています。

令和2年度 4件

(2) 乳幼児発達診査事業(こどものことば発達相談)

心身の正常な発達に関して諸問題を有している児や、乳幼児健診及び家庭訪問等で精神運動発達面及び言語発達面において障害を残すおそれのある乳幼児に対して、市や医療機関との連携のもとに実施しています。

(令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施)

(3) 慢性疾病児童等療育相談支援事業

ア 育児支援教室

家族の不安や悩みの軽減を図るために、児童の疾病や育児について同様の問題や不安を持つ家族間の交流会を実施しています。

(令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施)

イ 療育相談指導

小児慢性特定疾病継続申請時に相談会を実施しています。

(令和2年度は継続手続きが、不要になったため未実施)

(4) ハイリスク妊産婦支援事業 (妊娠期からのケア・サポート研修会)

妊娠期から精神的に不安定な母親や身体症状で受診する子どもたちの背景にある心の問題を理解し、その支援方法を学ぶことで、管内の子育て支援関係者の資質向上を図るために研修会を実施しています。(令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施)

(5) 新型コロナウイルスに感染した妊産婦への寄り添い型支援事業

新型コロナウイルスの感染が認められ相談支援を希望する妊産婦に対して、電話や訪問等で不安や悩みを傾聴し、健康管理や育児に関する助言等を実施しています。

令和2年度 0件

(6) 生涯を通じた女性の健康支援事業

女性はそのライフステージである更年期からの体調変化に応じた対処法を栄養及び食生活から学ぶことで、加齢とともに高まるフレイル(心身の虚弱)や骨粗しょう症などの予防を兼ねて健康の保持増進を図るための研修会を実施しています。

(令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施)

(7) 不妊治療等支援事業

不妊に悩む夫婦の経済的及び精神的負担の軽減を図るため、不妊治療費助成及び相談を実施しています。

令和2年度 不妊治療費申請 95件

(8) 市町村支援

糸島市要保護児童ネットワーク会議及び各専門部会

要保護児童もしくは要支援児童及びその家族又は特定妊婦に関する情報交換並びに要保護児童に対する支援に係る専門部会、赤ちゃん部会、乳幼児部会、発達支援部会に参加し、支援に対する助言や同伴訪問を実施しています。

7 肝炎対策

(1) 相談・検査事業

B型肝炎及びC型肝炎ウイルスへの感染者を早期に発見し、早期治療により慢性肝炎・肝硬変肝がんなどの発生を予防する事を目的として「肝炎相談・検査事業」を行っています。

また、医療機関でのウイルス検査で陽性となり、精密検査等の未受診者には受診勧奨を行っています。

ア 医療機関での無料検査

対象者：20歳以上で、県と委託する検査実施医療機関において検査が必要と認められた者

イ 保健所での検査・相談

(令和2年度)

肝炎ウイルス検査等に関する相談 (件)		233
肝炎ウイルス検査	B型肝炎	—
	C型肝炎	—

(令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため肝炎ウイルス検査未実施)

(2) 肝炎治療特別促進事業

早期治療を推進するため、平成20年4月からB型（核酸アナログ製剤治療）・C型（インターフェロン（フリー）治療）肝炎ウイルス除去を目的とするインターフェロン治療に対して、医療費の一部助成をおこなっています。平成22年4月からは核酸アナログ製剤治療も助成の対象となり、また平成26年4月からはインターフェロンフリー治療を助成対象に追加するなど、より利用しやすい制度となっています。

（令和3年3月31日現在）

申請数	インターフェロン	インターフェロンフリー	核酸アナログ製剤	
			新規	更新
	0件	25件	4件	65件

（令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策の特例により有効期間を延長した期間があります）

(3) 福岡県ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業

B型・C型肝炎ウイルスによる慢性肝炎・肝硬変・肝がんの療養者に対し、精密検査又は定期検査の費用を助成することにより、早期治療や定期的な医療機関の受診につなげ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図っています。

（令和2年度）

申請数	初回精密検査受診	初回精密検査費用請求	定期検査受診	定期検査費用請求
	0件	0件	1件	1件

(4) 福岡県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

平成30年12月に開始した、肝がん・重度肝硬変の入院医療費を助成し患者の医療費の負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築することを目的とした事業です。

8 在宅医療推進事業

誰もが望む場所で安心して療養生活を送ることを目的に、市民への普及啓発、医療・福祉・行政等の関係機関の相互の連携を強化し、在宅医療体制の推進を図っています。

(1) 相談状況

（令和2年度）

	相談実数 (人)	相談延件数 (人)	(相談手段 内訳)		
			電話	訪問	面接
が ん	1	1	0	0	1
難 病	286	290	230	1	59
そ の 他	4	4	3	0	1
合 計	291	295	233	1	61

(2) 調査結果、統計資料について

ア 調査結果

在宅医療に係る実態を把握し、課題等を検討、対策に繋げることを目的に下記調査を実施しています。調査結果は、会議・研修会等で報告し、内容に反映させています。

- 地域包括支援センターにおける在宅医療の取組状況調査（ヒアリング調査）
地域包括支援センター5カ所に対して、在宅医療に関する相談対応、医療や多職種との連携について現状把握を把握し、課題を抽出することで今後の対応策を検討しています。
- 在宅看取りを経験された家族への聞き取り調査（ヒアリング調査）
在宅で看取られたご家族に対して、在宅を選択するまでの経緯や介護の実際、要望事項などを把握し、課題を抽出することで今後の対応策を検討しています。
（令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施）

イ 在宅死亡率について

(単位：人)

		総数	病院	診療所	その他	介護老人保健施設	老人ホーム	自宅	在宅看取り死亡率	(再掲)施設死亡率
全国	H27	1,290,444	962,597	25,482	27,585	29,127	81,680	163,973	21.3%	8.6%
	H28	1,307,748	965,779	24,861	26,927	30,713	90,067	169,400	22.2%	9.2%
	H29	1,340,397	978,260	24,144	27,505	33,105	99,910	177,473	23.2%	9.9%
福岡県	H27	50,259	41,236	805	930	723	2,040	4,525	14.5%	5.5%
	H28	51,006	41,186	733	942	715	2,349	5,081	16.0%	6.0%
	H29	52,530	41,966	763	1,012	768	2,688	5,328	16.7%	6.6%
糸島市	H27	973	771	68	8	26	23	77	12.9%	5.0%
	H28	993	780	51	10	34	30	88	15.3%	6.4%
	H29	984	772	66	15	25	36	70	13.3%	6.2%

(人口動態統計資料より)

(3) 会議・協議会について

在宅医療及び地域包括ケア推進に係る連携協定に関する事項について、各団体の事業展開を検討及び共有することを目的に関係団体と定期的に会議を実施しています。また、糸島地域在宅医療推進協議会を開催し、糸島地域の在宅医療の評価、来年度の計画等について協議しています。

会議名(回数)	出席者	内容
在宅医療推進に係る打ち合わせ会議(計4回出席)	糸島医師会メディカルカフェ、糸島歯科医師会歯科口腔保健センター、糸島薬剤師会、糸島市介護・高齢者支援課、当所	市、医師会、歯科医師会、保健所の実務者で在宅医療に係る各機関の事業の共有、企画の検討
市・保健福祉事務所定例会議(計1回)	糸島市介護・高齢者支援課、糸島市健康づくり課、当所	「地域包括ケアの推進に関する連携協定」、在宅医療推進に係る事項について情報共有
地域包括ケアの推進に関する包括協定連絡会議(計1回)	糸島医師会、糸島歯科医師会、糸島薬剤師会、糸島市、当所	「地域包括ケアの推進に関する連携協定」に係る各機関の取組み内容等について共有・検討
糸島地域在宅医療推進協議会(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)	糸島医師会、糸島歯科医師会、糸島薬剤師会、医療機関、訪問看護事業所、社会福祉協議会、区長会、民生委員協議会、介護事業者連絡会、糸島市、当所	在宅医療推進事の取組状況、事業評価、次度の事業計画(案)等についての協議
認知症初期集中支援チーム員会議(計3回出席)	糸島医師会、医療機関、地域包括支援センター(基幹型含)、糸島市、当所	早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的としてオブザーバー参加
地域ケア会議(計12回出席)	糸島市、地域包括支援センター(基幹型含)、アドバイザー、居宅介護支援事業所、当所	高齢者の個別課題の解決を図るための、地域の現状や課題把握・情報共有

(4) 在宅医療従事者研修について

医師会等関係機関の協力のもと、在宅医療に関係する多職種を対象に、多職種連携スキル、施設看取り、歯科口腔・栄養支援等、在宅医療推進に関する資質向上、連携体制強化を目的に実施しています。

	月 日	内 容	参加者	参加者数
1	令和3年3月11日 (zoomによる開催)	糸島地区在宅医療多職種連携研修会 「コロナ禍で私たちに何ができるのか？」 主催：糸島医師会 ○「新型コロナウイルス感染症に対する北九州市高齢者施設の取り組み」 ○5 圏域に分かれ事例検討 (二丈・志摩・前原東・前原西・前原)	医師、歯科医師、薬剤師、介護支援専門員、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士、市役所、保健所等	33人

(5) 住民啓発について

住民が「医療依存度が高くても最後まで希望する場所で療養できる。在宅医療を選択肢の一つとして考える。」ことを目的に、関係団体と協働して住民啓発を実施しています。

出前講座では、糸島地域の相談窓口チラシや在宅医療に関するパンフレット等を配布し、啓発しています。

ア 講演会 (令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施)

イ 出前講座 (令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施)

ウ 在宅ホスピスボランティア講座

在宅療養をサポートするホスピスボランティアの育成及び、在宅医療の啓発を目的に NPO 法人ふくおか在宅ホスピスをすすめる会、糸島医師会病院、いとしま在宅ホスピスボランティアヴィオラと共催で実施しています。

受講者にはいとしま在宅ホスピスボランティアヴィオラを案内し、ホスピスボランティアの活動に繋がっています。

	月 日	内 容
第1回	令和2年10月6日	オリエンテーション、在宅ホスピスとは何か？ 在宅ホスピスボランティアとは
第2回	令和2年10月24日	症状と薬の理解 在宅ホスピスボランティアと法律
第3回	令和2年11月7日	介護実習 コミュニケーションの取り方
第4回	令和2年11月17日	終末期の介護 アドバンスケア・プランニング
第5回	令和2年12月1日	在宅ホスピスボランティアの実際 修了式

(6) 社会資源情報の提供

平成27年度に関係団体と作成した管内の在宅医療・介護に係る社会資源のマップ、名簿の更新を毎年実施しています。

(「糸島市在宅医療・介護のマップとガイド」 <http://www.itoshima-med.or.jp/original9.html>)

【特定医療費(指定難病)受給者数】

(令和3年3月31日現在)

臨床調査個人票番号	疾 病 名	人数
1	球脊髄性筋萎縮症	1
2	筋萎縮性側索硬化症	10
3	脊髄性筋萎縮症	2
4	原発性側索硬化症	1
5	進行性核上性麻痺	9
6	パーキンソン病	92
7	大脳皮質基底核変性症	3
9	神経有棘赤血球症(有棘赤血球を伴う舞蹈病)	1
10	シャルコー・マリー・トゥース病	1
11	重症筋無力症	19
13	多発性硬化症/視神経脊髄炎	20
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー	4
15	封入体筋炎	1
17	多系統萎縮症	12
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)	19
19	ライソゾーム病	1
21	ミトコンドリア病	1
22	もやもや病	18
23	プリオン病	2
26	HTLV-1 関連脊髄症	3
28	全身性アミロイドーシス	2
34	神経線維腫症	1
35	天疱瘡	3
37	膿胞性乾癬(汎発性)	2
40	高安動脈炎(大動脈炎症候群)	8
41	巨細胞性動脈炎	2
42	結節性多発動脈炎	3
43	顕微鏡的多発血管炎	5
44	多発血管炎性肉芽腫症(ウェゲナー肉芽腫症)	4
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	2
46	悪性関節リウマチ(リウマトイド血管炎)	2
47	バージャー病.(ビュルガー病)	2
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	2
49	全身性エリテマトーデス	46
50	皮膚筋炎/多発性筋炎	17
51	全身性強皮症	23
52	混合性結合組織病	7
53	シェーグレン症候群	9
54	成人スチル病	7
56	ベーチェット病	17
57	特発性拡張型心筋症	14
58	肥大型心筋症	1
59	拘束型心筋症	1
60	再生不良性貧血	6

臨床調査個人票番号	疾 病 名	人数
61	自己免疫性溶血性貧血	2
63	特発性血小板減少性紫斑病	12
65	原発性免疫不全症候群	1
66	IgA 腎症	7
67	多発性嚢胞腎	9
68	黄色靱帯骨化症	2
69	後縦靱帯骨化症	34
70	広範脊柱管狭窄症	8
71	特発性大腿骨頭壊死症	12
73	下垂体性 TSH 分泌亢進症	1
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	1
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	5
78	下垂体前葉機能低下症	11
80	甲状腺ホルモン不応症	1
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	1
84	サルコイドーシス	7
85	特発性間質性肺炎	22
86	肺動脈性肺高血圧症	1
88	慢性血栓栓性肺高血圧症	1
90	網膜色素変性症	12
92	特発性門脈圧亢進症	2
93	原発性胆汁性胆管炎	20
94	原発性硬化性胆管炎	1
95	自己免疫性肝炎	9
96	クローン病	45
97	潰瘍性大腸炎	102
98	好酸球性消化管疾患	2
109	非典型溶血性尿毒症症候群	2
113	筋ジストロフィー	1
127	前頭側頭葉変性症	1
159	色素性乾皮症	1
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	3
174	那須・ハコラ病	1
207	総動脈幹遺残症	1
209	完全大血管転位症	1
210	単心室症	1
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	1
222	一次性ネフローゼ症候群	10
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	1
252	リジン尿性蛋白不耐症	1
271	強直性脊椎炎	1
301	黄斑ジストロフィー	1
306	好酸球性副鼻腔炎	10
316	カルニチン回路異常症	1

(令和2年度から集計方法を変更したため、男女別、複数疾病認定者数は算出していません)

精神保健係

1 精神医療対策事業

地域における精神保健福祉業務の中心的行政機関として、措置入院、医療保護入院等、その他関係業務の事務事務を行っています。

(1) 措置入院及び医療保護入院

措置入院についての申請・通報等の受理から入院の決定までの事務及び措置入院や医療保護入院についての届出、定期病状報告受付等の業務を行っています。

表1 措置入院及び医療保護入院患者数 (令和2年度)

市町名	年度末措置入院患者数	年度新規措置入院患者数	医療保護入院届出数
糸島市	1	1	86(82)

入院届出数は管内精神病院の届出のうち糸島市在住者の数。()数は管外保健所受付分

(2) 精神科救急医療システム

土・日・祝日の休日は24時間体制で、平日の夜間は毎日午後5時から翌日午前9時まで精神疾患のため救急医療を必要とする者に対し、迅速かつ適切な医療及び保護を行うために精神科救急医療システムが稼働しています。令和2年4月から令和3年3月までのシステム対応者は0人で、緊急措置入院者は0人でした。また、このシステムの円滑な運営を図ることを目的として開催される福岡ブロック関係機関連携会議に出席し、連携の強化を図っています。

(3) 精神病院の实地指導

精神保健福祉法に基づき、精神病床を有する病院が適正な管理運営を行い、精神障がい者の人権に配慮した適正な精神医療を確保することを目的に、管内2ヵ所の病院に対し毎年実施しています。

(4) 措置入院及び医療保護入院者の現地診察

措置入院者及び医療保護入院者等について、当該病院において知事が指定する現地診察医の診察に立ち会い、入院患者の病状を把握するとともに、入院継続の要否等についての確認を行っています。

(5) 自立支援医療及び精神保健福祉手帳

精神障がい者の社会復帰の促進と自立、社会参加の促進を図ることを目的として、通院医療費の一部を公費で負担し、また、手帳制度により一部優遇制度が提供されています。

障害者自立支援法が平成18年4月から施行され、自己負担が原則1割負担となりました。

平成21年10月、保健福祉環境事務所の再編に伴い、自立支援医療及び精神保健福祉手帳の進達業務は保健福祉事務所を経由することがなくなり、直接、市から県精神保健福祉センターに進達されることになりました。

表2 自立支援医療受給者証(精神通院)及び精神保健福祉手帳所持者数 (令和3年3月31日現在)

市町名	受給者証所持者数	手帳所持者数
糸島市	678人	792人

※自立支援医療受給者証所持者数については、新型コロナウイルス感染症対策のための1年間の有効期間延長分は含まれていない。

2 社会復帰対策事業

(1) 精神障がい者家族会支援

例年、糸島市精神障がい者家族会「いとしま会」に対して、総会を含め毎月第3月曜日の定例会に必要なに応じて参加し、全家連等の情報提供、研修会の案内等、活動に対し助言や支援を行っていますが、感染拡大予防の観点から、家族会総会は書面で開催され、定例会は中止となりました。

(2) 地域活動支援センター活動支援

精神障がい者を対象とした地域活動支援センター「いとしま工芸」に対して、運営やケースワーク等について相談時対応し、側面的支援を行っています。

3 こころの健康づくり推進事業

(1) 精神保健福祉相談事業

毎週水曜日(第5週を除く)に、精神科専門医による一般の精神保健福祉相談に認知症・アルコール相談・思春期相談も含めた相談窓口を開設しています。また、常時来所者への面接相談や電話による相談を行っています。

表3 相談(面接、電話)及び訪問状況

(令和2年度)

市町村	定例外相談(面接・電話)及び訪問延べ件数	定例相談(実件数)
糸島市	556	6
その他	16	0
計	572	6

(2) 精神保健福祉研修(出前講座)

精神障がい者の社会復帰を促進し、心のバリアフリーをめざした当事者と共に暮らすまちづくりを進めるため、住民の希望する時間、場所に職員を派遣し、研修を実施しています。

表4 出前講座実施状況

期 日	内 容	主な対象者	参加延数
令和2年 9月3日(木)	酒は百薬の長というけれど ～アルコール依存症について、相談窓口について～ ※感染拡大予防の観点から、講演は中止、パンフレットのみ配布	潤南サロン会員	30人

(3) 自殺対策事業

糸島市は自殺の年齢調整死亡率(男性)が全国、県より高い状況にあります。このことから、長期的視点で住民の心の健康の向上及び自殺率の低下を図ることを目的として、普及啓発事業や精神保健福祉部会の中で協議を行っています。

表 5-1 講演会実施状況

期 日	内 容	主な対象者	参加延数
令和 2 年 10 月 15 日 (木) 10 月 16 日 (金)	ゲートキーパー研修	糸島保健福祉事務所職員	37 人

表 5-2 その他（普及啓発）実施状況

期 日	内 容	主な対象者	参加者数
令和 2 年 10 月 5 日 (月)	若年者対象ゲートキーパー研修	中村学園大学栄養士学生	7 人
令和 2 年 10 月 12 日 (月)	若年者対象ゲートキーパー研修	福岡県立女子大学 栄養士学生	4 人
令和 2 年 9 月 14 日 (月)	若年者対象ゲートキーパー研修	国際医療福祉大学 保健師学生	3 人

(4) アルコール依存症対策事業

例年、アルコール依存症者を適切に治療に結びつけ、回復に向けた支援体制強化を図るため、アルコール関連問題を抱える家族や自助グループ相談担当者等を対象に、アルコール依存症に関する知識や対応方法の普及啓発を行っておりますが、感染拡大予防の観点から、実施を見送りました。

(5) 飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例関連事業

1 回目の飲酒運転違反者を対象に、アルコール健康障害の予防・早期発見に資することを目的として、「知事が指定する方法による飲酒行動に関する指導」を実施しました。令和 2 年度は、5 件実施しました。

4 障害者の明るいくらし促進事業

(1) 在宅精神障がい者交流事業

例年、精神障がい者の社会参加・社会復帰及び相互の親睦を図る目的で、管内の精神科病院、家族会、障がい者相談支援センター、障がい者就労支援事業所、糸島市等で交流会を開催しておりますが、感染拡大予防の観点から、中止しました。

(2) 定例ケース検討会

例年、精神保健福祉に携わる管内実務担当者の相談対応の資質向上及びネットワークの強化を図るため、平成 27 年 11 月よりケース検討会として位置づけ、専門医の助言を得ながら毎月実施しておりますが、感染拡大予防の観点から、中止しました。

(3) 糸島保健所運営協議会精神保健福祉部会

糸島地区における精神保健福祉対策の円滑な推進を図るため、関係機関の連携強化を図り精神障害者の QOL(生活の質)の向上及び社会復帰・社会参加を促進することを目的として開催します。

令和 2 年度は書面で開催し、13 名の委員により審議され、令和 2 年度重点事業（自殺対策事業、精神障がい者社会復帰促進事業）令和元年度報告及び令和 2 年度計画は承認されました。

(4) 精神障がい者社会復帰促進事業

医療、福祉、行政等の関係機関が連携して、精神障がい者やその家族に支援を行うことで、精神障がい者が地域で安心して生活できるようにすることを目的とし、平成 22 年度から実施しています。

ア 保健所に設置する協議会（精神保健福祉部会）

精神保健福祉部会において、精神障がい者社会復帰促進事業について協議を行いました。

表 8-1 日時、内容、出席委員数

回数	日時	内容	委員
1	令和 2 年 8 月 (書面開催)	1. 糸島市の精神医療保健福祉の現状 2. 令和元年度報告及び令和 2 年度計画 3. 意見交換	13 人

イ 関係者会議

例年、糸島市の自立支援協議会との連携、各事業所との連携強化、また、講演会等を通して精神障がい者への取り組み方、考え方を深める目的で関係者会議を開催しておりますが、感染拡大予防の観点から、中止しました。

ウ 小中学校普及啓発事業

小中学生から精神障がい者に対する正しい理解を深めることを目的に、精神障がい者と交流できる関係機関の窓口や「こころの健康」等の出前講座のチラシを作成し、教育委員会等に対し情報提供を行っている。

保健衛生課

1 食品衛生業務

食品衛生法、福岡県食品衛生法施行条例、福岡県食品取扱条例及び福岡県ふぐ取扱条例に基づき、飲食に起因する衛生上の危害の発生を未然に防止するため、食品営業関係施設や学校、病院等の集団給食施設の監視指導、食品及び食品添加物の収去検査業務等を行っている。

営業許可施設は別表のとおりで、営業者に対する食中毒予防講習会のほか食品衛生責任者養成講習会等各種講習会を実施し、食品衛生に関する知識の普及に努めている。

また、平成 29 年 4 月 1 日施行された福岡県食品の安全・安心の確保に関する条例に基づき、食品の安全・安心の確保に努めている。

一方、糸島食品衛生協会の育成指導を行い、特に協会の食品衛生指導員による施設の衛生指導等、自主衛生管理体制の確立を推進し食品の安全確保に努めている。

なお、消費者に対して食品の安全性等に関する正しい情報を伝えるため、講習会の開催やパンフレット等を積極的に利用するなど啓発活動を実施している。

(1) 許可を要する施設数

(ア) 食品衛生法に基づくもの

(令和 3 年 3 月 31 日現在)

業 種	元年度	2 年度
飲食店営業	890	924
菓子製造業	202	212
乳処理業	1	2
特別牛乳さく取処理業	0	0
乳製品製造業	4	4
集乳業	0	0
魚介類販売業	169	171
魚介類競り売り営業	0	0
魚肉練り製品製造業	4	4
食品の冷凍冷蔵業	9	10
缶詰びん詰食品製造業	3	3
喫茶店	75	82
あん類製造業	0	0
アイスクリーム類製造業	7	7
乳類販売業	149	150
食肉処理業	11	11
食肉販売業	121	126
食肉製品製造業	8	8
乳酸菌飲料製造業	1	1
食用油脂製造業	1	1
マーガリン又はショートニング製造業	0	0
みそ製造業	6	6
醤油製造業	5	5
ソース類製造業	1	1
酒類製造業	2	2

豆腐製造業	5	5
納豆製造業	2	2
めん類製造業	9	10
そうざい製造業	92	107
添加物製造業	0	0
食品の放射線照射	0	0
清涼飲料水製造業	6	6
氷雪製造業	0	0
氷雪販売業	0	0
合 計	1,783	1,860

(イ)福岡県食品取扱条例に基づくもの

(令和3年3月31日現在)

業 種	元年度	2年度
ところてん製造業	1	1
おきょうと製造業	9	9
食品販売業	158	164
食品販売業(行商)	0	0
魚介類行商	17	14
合 計	185	188

(2) 許可を要しない施設数

(令和3年3月31日現在)

業 種	元年度	2年度
集団給食施設	78	78
許可を要しない製造業	211	194
合 計	289	272

(3) 新規・更新許可件数

(令和2年度)

区 分	食 品 衛 生 関 係		福 岡 県 条 例 関 係		合 計
	新 規	更 新	新 規	更 新	
件 数	204	211	13	33	461

(4) 講習会・衛生教育実施状況

(令和2年度)

区 分	食品衛生責任者養成講習会	食中毒予防講習会	衛生教育	合 計
実施回数	3	2	5	10
参加人員	133	471	490	1094

(5) 食中毒発生状況

令和2年の福岡県域における食中毒の発生状況は発生件数 1件、患者数17人（うち死者0名）でした。

当所管内での発生はありませんでした。

(6) 食品苦情

(令和2年度)

区 分	有症苦情	異物混入	異臭・腐敗・カビ	その他	合 計
件 数	6	4	2	8	20

(7) 食品の収去検査状況 (検体数)

(令和2年度)

食品種類	上半期	下半期	合計	不適数
そうざい	0	14	14	0
弁当類	0	0	0	0
魚介類及びその加工品	10	6	16	1
肉、卵類及びその加工品	0	0	0	0
乳及び乳製品等	0	0	0	0
乳類加工品	0	0	0	0
アイスクリーム類、氷菓	0	0	0	0
穀類及びその加工品	0	0	0	0
野菜類及びその加工品	2	3	5	1
菓子類	6	8	14	1
清涼飲料水	0	0	0	0
酒精飲料	0	0	0	0
氷雪	0	0	0	0
水	0	0	0	0
容器包装詰め加圧加熱殺菌食品	0	0	0	0
かん、びん詰め食品	0	0	0	0
冷凍食品	0	0	0	0
その他の食品	0	0	0	0
洗浄剤	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
合計	18	31	49	3

不適数：成分規格不適合及び福岡県食品衛生成分規格指導基準不適合の合計

2 獣疫業務

狂犬病予防法に基づき、狂犬病予防集団注射の実施並びに野犬の捕獲等を行っています。

また、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき動物取扱業の登録並びに監視指導、飼えなくなった犬や猫の引取り及び負傷動物の収容業務を行っています。その他、犬猫の適正な飼い方や動物愛護に関しての啓発指導を行っています。

令和2年度は、動物愛護推進事業として獣医師会所属動物病院、糸島市役所及び保健所窓口で啓発資材（ウエットティッシュ）の配布を行いました。

さらに、関係各機関（糸島市、獣医師会糸島分会）とともに、犬や猫を譲りたい人と譲って欲しい人をつなぐ「わんにゃーねっと」という情報ネットワークを構築し、殺処分数の減少や過剰繁殖の防止に努めています。

(1) 畜犬登録関係

(令和2年度)

市町	年度	鑑札交付枚数	転入頭数	転出頭数	死亡頭数	引取頭数	登録頭数
糸島市	1	513	153	310	695	0	6,524
	2	583	167	167	810	0	6,297

(2) 狂犬病予防注射関係

(令和2年度)

市町	年度	集団	個人	保健所	済票交付枚数
糸島市	1	556	3,707	0	4,263
	2	0	4,285	0	4,285

(3) 苦情内容

(令和2年度)

項目	捕獲依頼	咬傷事故	放し飼い	迷い込み	負傷動物	悪臭鳴声	行方不明	遺棄	フンの放置	その他	合計
件数	25	7	9	22	19	8	107	1	4	45	247
比率	10.1	2.8	3.6	8.9	7.7	3.2	43.3	0.4	1.6	18.2	100

(4) 狂犬病予防及び動物愛護管理業務

(令和2年度)

市町	年度	捕獲犬	返還犬	引取犬	引取猫	負傷動物	犬による事故 (咬傷)	その他動物 による事故
糸島市	1	7	4	16	30	7	5	0
	2	7	5	19	9	16	7	0

(5) 動物取扱業登録施設数

(年度末現在)

業種	販売	保管	貸出し	訓練	展示	競りあわせ業	譲受飼養業	譲渡
第1種	36	39	1	6	5	0	1	
第2種		0	1	1	0			3

3 環境衛生関係営業六法等に係る業務

旅館、クリーニング業等の営業に係る施設、火葬場、特定建築物及び遊泳用プールの許可及び届出の受理をし、計画的に施設の監視指導業務を行っています。

特に平成28年度以降は、旅館業法遵守の徹底を図るため、いわゆる「民泊サービス」の許可取得の推進を図ることを目的に、関係各機関（消防署、県や市の建築都市計画部局、環境部局、警察）と連携して対応しています。

【環境衛生関係施設数】

(令和3年3月31日現在)

業態別		元年度	2年度
興行場		1	1
旅館	旅館・ホテル	19	18
	簡易宿所	27	27
公衆浴場	普通浴場	0	0
	特殊浴場	16	15
理容所		75	76
美容所		158	161
クリーニング所(洗濯、仕上げ)		5	4
クリーニング所(取次)		89	89
墓地等	墓地	128	128
	納骨堂	142	141
	火葬場	1	1
特定建築物		13	13
遊泳用プール		3	3
合計		677	677

4 結核対策

結核は、かつて我が国で「国民病」と言われ、不治の病として恐れられていましたが、医学の進歩や生活水準の改善等により現在では適切な治療を行うことで完治できる病気になりました。

これまでの着実な取り組みにより国内における新登録患者数は年々減少しておりますが、欧米の先進国は結核罹患率が人口10万対10以下の低まん延国になっているのに対して、日本の結核罹患率は人口10万対10以上であり、先進国の中では結核患者が多い国とされています。

また、結核患者の高齢化、薬剤耐性結核菌の出現、若年層における外国出生者の割合の増加等複雑化しており、引き続き結核対策に取り組んでいかなければならない状況にあります。

当所では、接触者健診・管理検診、患者訪問指導、医療機関の職員を対象とした研修会等を積極的に行い、結核の根絶に向けた総合的な対策に取り組んでいます。

(1) 年次別結核患者登録者数

区分	年	新登録患者数	全結核罹患率 (人口10万人対)
全国	平成28年	17,625	13.9
	平成29年	16,789	13.3
	平成30年	15,590	12.3
	平成31(令和元)年	14,460	11.5
福岡県	平成28年	720	14.1
	平成29年	732	14.3
	平成30年	594	11.6
	平成31(令和元)年	616	12.0
管内	平成28年	11	11.4
	平成29年	8	8.2
	平成30年	5	5.1
	平成31(令和元)年	9	8.8

出典：結核登録情報調査年報集計結果、結核管理図

注) 新登録患者数：1年間に新たに結核と診断され、医師から保健所に届けられた者のうち潜在性結核感染症を除いた患者数

注) 全結核罹患率：年間新登録結核患者数÷総人口×10万

注) 潜在性結核感染症：明らかな臨床的症候を示しておらず結核を発病していないが、結核に感染している者

(2) 結核医療公費負担申請について

結核患者の入院医療費（感染症法第37条）及び通院医療費（感染症法第37条の2）について、感染症診査会結核専門部会へ諮問し、治療内容の適正化や経済的負担の軽減等を図っています。

【結核医療公費負担申請・承認件数】

(令和2年度)

種 別		入院医療費 (感染症法第37条)	通院医療費 (感染症法第37条の2)
諮 問 件 数		8	22
結 果	承 認	8	21
	不承認	0	1
	保 留	0	0
	計	8	22

(3) 結核接触者健診・管理検診の実施状況

接触者健診（感染症法第17条）は、結核患者と接触された方の中から潜在性結核感染者や新たな結核患者を早期に発見することを目的としています。また、管理検診（感染症法第53条の13）は、結核の治療が終了した方を対象として治療終了後2～3年間、半年ごとに胸部X線検査を行い、結核の再発の有無を確認しています。

区 分	接触者健診			管理検診			
	H30年度	R1年度	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度	
対象者延べ数	309	223	98	40	36	35	
受診 機関	264	136	14	58	13	8	9
	33	64	30	32	22	30	23
	297	200	44	90	35	38	32
受診率	96.1%	89.7%	91.8%	95.0%	97.2%	91.4%	

(4) 結核患者訪問事業

結核患者の発生届を受理した場合は速やかな訪問指導により、発病状況等の情報収集と接触者健診の案内等を行い、確実な受療の指導に努めています。

【訪問指導件数】 (令和2年度)

区 分	実人数	延人数
患者・家族等	18	38

(5) 結核対策事業

ア 結核対策特別促進事業

- ・結核患者服薬支援事業（DOTS）

結核は長期間の服薬治療が必要となります。このため医療機関とのDOTSカンファレンスを開催し、療養支援の方法について協議を行うと共に、訪問・電話等により、一人ひとりの生活に合わせた服薬支援を行っています。

イ 学校における結核対策

- ・糸島市結核対策連絡会

連絡会は小中学校における結核検診の実施状況等を把握し、精密検査対象者の児童・生徒の検査や経過観察を関係機関と協力し、専門的な検討を行っています。糸島保健所長は連絡会の委員を務め、結核要検討者に対する意見・情報等の技術支援を提供しています。

ウ 結核健康診断実施報告

- ・定期の健康診断

感染症法第53条の2では、結核に感染する危険性が高い職種及び結核に感染する危険性は高くはないものの発症すれば二次感染を引き起こす危険性が高い職種に対して、定期の健康診断を義務付けています。定期的に結核健康診断を実施することにより、結核の早期発見・早期治療につなげることを目的としています。

- ・通報又は報告

感染症法第53条の7では、健康診断実施者（事業者、学校長、施設長、市長）が県知事に対し健康診断の受診者数等を報告する義務があります。

5 感染症対策

(1) 感染症予防対策事業

ア 感染症発生時対応(結核を除く)

発生届及び施設等からの相談に応じ、疫学調査及び指導を行い、感染拡大防止を図っています。
(令和2年度)

	類 型	疾 病 名
届出件数	3類感染症	腸管出血性大腸菌感染症 (3件)
	4類感染症	レジオネラ症 (1件)
	5類感染症	梅毒 (1件)
	指定感染症	新型コロナウイルス感染症 (232件)

イ 感染症予防啓発

社会福祉施設等に対して、届出や相談の多い感染症の予防対策についての研修会を行っています。

(2) 感染症発生動向調査事業

感染症の発生状況を把握するため、感染症発生届を受理した場合、感染症発生動向調査システムに届出内容の入力を行い、福岡県保健環境研究所において収集・分析を行っています。

(3) 予防接種事業

国や県からの最新情報を糸島市へ情報提供し、定期予防接種の適正実施や予防接種による副反応の報告等を行っています。

(4) インフルエンザ様疾患発生報告事業

インフルエンザの発生状況の把握に資する情報として、学校からインフルエンザ様疾患による休校、学年閉鎖等も情報を収集し、県に報告・公表を行っています。

(5) 新型インフルエンザ対策

平成25年に策定された「福岡県新型インフルエンザ等対策行動計画」等に基づき、県内発生早期の対策に向けた帰国者・接触者外来設置医療機関や第2種感染症指定医療機関との実地訓練、連絡会議等、関係機関と協議しながら体制整備を図っています。

(6) 特定感染症対策事業(エイズ・性感染症対策)

ア 特定感染症検査

エイズ、性感染症の相談対応、早期発見、早期治療に繋げることを目的に、週一回無料検査を実施しています。

◎検査日：毎週火曜日 9:00～10:00 糸島総合庁舎1階診察室(祝日は除く)

◎検査項目：HIV、梅毒、クラミジア、淋菌

【特定感染症相談状況】

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
相談件数	42	17	9	10	31
HIV検査件数	40	54	71	76	0
梅毒検査件数	37	52	66	73	0
クラミジア検査件数	30	52	56	59	0
淋病検査件数	30	52	56	59	0

※ コロナウイルス感染症対策のため、検査窓口を当面の間休止中

イ HIV検査普及週間及び世界エイズデーにおける普及啓発・検査(定例外)

HIV検査普及週間(6月1日～7日)、世界エイズデー(12月1日)に併せて、ポスター・チラシ等を一般住民や事業所等へ配布し、相談窓口・検査の利用を促す周知を図っています。

社会福祉課

1 児童福祉

(1) 児童福祉週間啓発活動

毎年、5月5日の「子どもの日」を中心とした児童福祉週間（5月5日から5月11日）において児童福祉の理念の一層の周知と児童を取り巻く諸問題に対する社会的関心の喚起を図るため啓発活動を行っています。

なお、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、例年行っているチラシ及びティッシュペーパーの配布による啓発活動は中止しました。

(2) 保育所の状況

児童の健全な育成を図るため、保育所については、施設の充実、保育内容の向上、入所児童の適正な保育が行われるよう努めています。

【保育所の設置及び入所状況】

(令和3年3月31日現在)

区分 市町名	施設数		合計	定数（入所児童数）
	公立	私立		
糸島市	0	23	23	2,681人（2,893人）

※認定こども園（保育部分）及び小規模保育所を含む。

(3) 届出(認可外)保育施設の状況

平成13年11月30日に児童福祉法の一部を改正する法律が公布、平成14年10月から施行され、これにより、認可外の保育施設事業者に届出等が義務付けられました。

名称については、平成21年4月1日から福岡県と久留米市管轄地域では、従来の認可外保育施設から届出保育施設へと変更されました。

当所管内には、令和3年4月1日現在、15施設（うち居宅訪問型3施設）があります。

2 高齢者福祉

令和2年4月1日現在の住民基本台帳に基づく65歳以上の高齢者は、県全体で1,401,428人に達し、県人口の約27.4%を占めています。

当所管内における同日現在の高齢者の割合は29.2%で、令和元年4月1日現在の28.7%と比べ高齢化が進行しています。このため高齢者の福祉の増進に向け、糸島市と連携し、関係事業所に対し必要な助言等を行っています。

また、軽費老人ホーム事業費補助金の交付申請等の審査・進達、老人の日・老人週間(毎年9月15日から9月21日)関係業務、福岡県ねりんスポーツ・文化祭の市町村大会における管内情報の取りまとめ等を行っています。

なお、当所管内における主な老人福祉施設の設置状況は次頁の表のとおりです。

3 介護保険

本庁からの権限移譲で平成 18 年度から居宅サービス事業者等の指定業務を実施しています。

また、平成 18 年 4 月の介護保険法改正で、指定基準等の遵守状況を定期的にチェックする仕組みとして、事業者指定に 6 年の有効期限が設けられました。

平成 28 年 4 月 1 日から県が所管する利用定員 18 人以下の指定通所介護事業所（18 件）、平成 30 年 4 月 1 日から県が所管する居宅介護支援事業所（21 件）が、糸島市の所管に移行しました。

【管内老人福祉施設の設置状況】

（令和 3 年 3 月 31 日現在）

種別	施設名	定員	所在地	設置主体
特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)	富の里	50	糸島市富	社会福祉法人
	マイネスハウス	50	糸島市高上	社会福祉法人
	仙寿苑	50	糸島市二丈深江	社会福祉法人
	志摩園	130	糸島市志摩久家	社会福祉法人
老人保健施設 (介護老人保健施設)	ふる里	100	糸島市二丈深江	社会福祉法人
	志摩老健センターパキス	50	糸島市志摩小富士	医療法人
	まえばる老健センター	100	糸島市志登	医療法人
	ケアプラザ伊都	100	糸島市波多江立屋敷	医療法人
	おおた	18	糸島市浦志	医療法人
	ふくせい	18	糸島市高田	医療法人
養護老人ホーム	篠原の里	50	糸島市篠原	社会福祉法人
軽費老人ホーム	師吉荘	80	糸島市志摩師吉	社会福祉法人
	ケアハウス瑞梅苑	50	糸島市池田	社会福祉法人

【管内介護保険居宅サービス】

（令和 3 年 3 月 31 日現在）

訪問介護	23	特定施設入居者生活介護	1	介護療養型医療施設	2
訪問看護	9	福祉用具貸与	5	介護医療院	1
通所介護	16	特定福祉用具販売	5		
通所リハビリテーション	9	介護老人福祉施設	4		
短期入所生活介護	8	介護老人保健施設	6		
合 計					89 箇所

4 婦人・ひとり親家庭への支援

家族間の問題、離婚、養育問題、借金など様々な問題を抱える女性からの相談に応じ、自立のために必要な支援を行っています。

近年、家庭内の諸問題や取り巻く環境が複雑化し、多種多様な相談内容になっています。

ひとり親家庭については、世帯の経済的自立の助成とその児童の育成を図るため、母子父子寡婦福祉資金の貸付並びに生活相談に応じ、その自立に必要な指導を行うとともに福祉の増進に努めています。

【相談別件数】※件数は延べ相談件数

(令和2年度)

相談内容	生活一般	経済的支援 生活援助								合計
	家庭不和	母子福祉資金		父子福祉資金		寡婦福祉資金		その他	小計	
		償還	貸付	償還	貸付	償還	貸付			
件数	61	963	29	0	12	20	6	1	1,031	1,092

【母子父子寡婦福祉資金新規貸付件数】

(令和2年度)

種類	事業開始資金	事業継続資金	住宅資金	就職支度資金	技能習得資金	生活資金	転宅資金	修学資金	就学支度資金	修業資金	医療介護資金	結婚資金	合計
件数	0	0	0	0	1	0	0	2	1	1	0	0	5

5 障がい者福祉

(1) 身体障害者福祉

身体障害者福祉事務については、糸島市等関係機関の協力のもと推進を図っています（身体障害者相談員については、平成24年4月1日から糸島市に移管）。

身体障害者手帳の交付事務等については、平成20年4月1日から福岡県障害者更生相談所に集中化され実施されています。

【身体障害者手帳所持者数】

(令和3年3月31日現在)

市町名	所持者数(人)
糸島市	4,182

(2) 知的障害者福祉

知的障害者福祉事務については、糸島市等関係機関の協力のもと推進を図っています（知的障害者相談員については、平成24年4月1日から糸島市に移管）。

療育手帳の交付事務については、平成20年4月1日から福岡県障害者更生相談所に集中化され実施されています。

【療育手帳所持者数】

(令和3年3月31日現在)

市町名	所持者数(人)
糸島市	975

(3) 「障害者総合支援法」指定障害福祉サービス事業者等の指定等

障害者の自己決定を尊重し、利用者本位のサービスの提供を基本とし、平成 15 年度から施行された支援費制度では、縦割りでのサービス提供等の問題点が指摘されました。このため、障害の違いに関わらず利用できるサービスを充実した障害者自立支援法が平成 18 年に施行されました。

この障害者自立支援法に基づく事業者等の指定等事務が、平成 18 年度本庁から当所へ移管されました。

なお、障害者自立支援法は平成 25 年 4 月 1 日から障害者総合支援法に改正されています。

【管内指定障害福祉サービス事業者等】

(令和 3 年 3 月 31 日現在)

居宅介護	9	短期入所	9	就労継続支援(A型)	5
重度訪問介護	9	重度障害者等包括支援	0	就労継続支援(B型)	11
同行援護	6	施設入所支援	4	就労定着支援	1
行動援護	1	自立訓練	2	自立生活援助	0
療養介護	0	就労移行支援	2	共同生活援助	9
生活介護	12	合 計			80 箇所

(4) 腎臓疾患患者福祉給付金の支給事務

身体障害者手帳所持者で、就労等のために夜間に人工透析を 1 か月間に 5 回以上受けている腎臓疾患患者に対して通院に伴う交通費の一部助成をしています。

○ 令和 2 年度腎臓疾患患者福祉給付金の支給状況

	前期分 (4 月 1 日～9 月 30 日)	後期分 (10 月 1 日～3 月 31 日)
人 数	9	9
延べ支給月数	54	54

※月額：2,000 円

(5) ふくおか・まごころ駐車場

「ふくおか・まごころ駐車場」とは、平成 24 年 2 月 15 日より、福岡県が、障害のある方や高齢で介護が必要な方、妊産婦の方などが公共施設・店舗等の障害者等用の駐車場を、安全かつ安心して利用できるように支援する制度です。

駐車場の管理者には、登録と「ふくおか・まごころ駐車場」の表示をしていただき、当事務所において対象者の方に「ふくおか・まごころ駐車場」の利用証を発行しています。

利用証のうち㊶緑色は、障害者・高齢者等用 ㊶赤色は、車椅子運転者用 ㊶オレンジ色は、妊産婦、けが人用となっています。

○ 利用証の新規発行数について (当所管内)

年度	身体障害等	高齢者(介護)	妊婦、けが人等	当所計
R1	245	20	61	326
R2	199	15	44	258

6 社会福祉法人関係業務

社会福祉法人から提出された、設立・定款変更申請等を取りまとめ、本庁に進達しています。

また、社会福祉法人の申請に応じて、登録免許税及び不動産取得税の非課税措置を受けるために必要な証明書の交付を行っています。

IV 資料

1 人口等基本統計(国勢調査)

(1) 国・県・市の年齢階層別人口

	総人口		年齢(3区分)割合(%)					
			15歳未満		15歳以上65歳未満		65歳以上	
	H22年	H27年	H22年	H27年	H22年	H27年	H22年	H27年
全国	128,057,352	127,094,745	13.2	12.6	63.8	60.7	23.0	26.6
県	5,071,968	5,101,556	13.6	13.4	64.1	60.7	22.3	25.9
糸島市	98,435	96,475	14.4	13.6	63.7	59.4	21.9	26.9

◀総人口とは▶
日本に在住している外国人を含む人口です。

(各年10月1日 国勢調査)

(2) 世帯の状況

	一般世帯数		うち核家族世帯		うち単独世帯		うち65歳以上の 単身世帯	
	H22年	H27年	H22年	H27年	H22年	H27年	H22年	H27年
	全国	51,842,307	53,331,797	29,206,899	29,754,438	16,784,507	18,417,922	4,790,768
県	2,106,654	2,196,617	1,163,436	1,197,150	736,339	820,806	210,453	260,056
糸島市	33,720	34,685	21,481	22,394	6,504	7,370	2,275	3,052

(各年10月1日 国勢調査)

2 糸島市に関する人口等基本統計(住民基本台帳)

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
年少人口 (0~14歳)	14,498	14,260	13,996	13,879	13,725	13,567	13,498	13,601	13,772	13,892	13,969	14,196
生産年齢人口 (15~64歳)	64,729	64,365	63,503	62,833	61,439	60,394	59,441	58,983	58,537	58,393	57,994	57,918
高齢人口 (65歳~)	21,324	21,559	22,420	23,467	24,721	25,916	26,748	27,547	28,412	29,165	29,702	30,320
総人口	100,551	100,184	99,919	100,179	99,885	99,877	99,687	100,131	100,721	101,450	101,665	102,434

*平成25年3月末分以降は外国人を含む。

(各年3月末現在 引用:住民基本台帳人口)



【図1】 住民基本台帳人口の年次推移(糸島市)

(各年3月末現在 引用:住民基本台帳人口)



【図2】 年齢3区分人口割合の年次推移(糸島市)

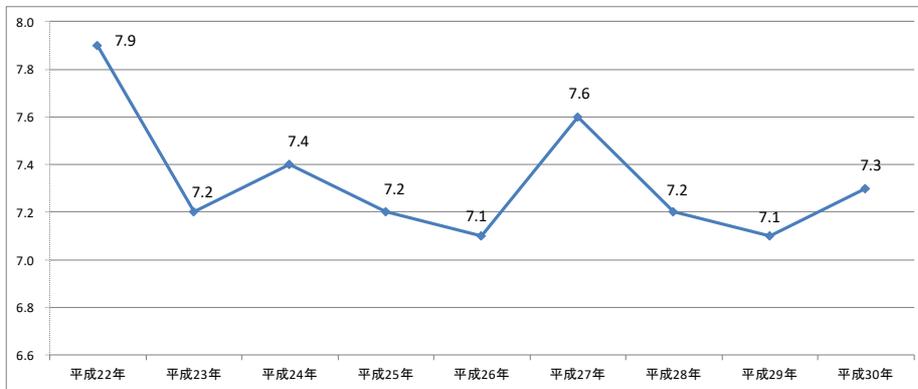
(各年3月末現在 引用:住民基本台帳人口)

3 糸島市の人口動態の年次推移

※ 率:人口千対(死産は出産千対)

	出生数	出生率	死亡数	死亡率	死産数	死産率	婚姻件数	婚姻率	離婚件数	離婚率
平成22年	778	7.9	870	8.9	33	40.7	400	4.1	204	2.1
平成23年	704	7.2	906	9.3	23	31.6	400	4.1	211	2.2
平成24年	716	7.4	921	9.5	28	37.6	374	3.8	199	2.0
平成25年	704	7.2	918	9.5	15	20.9	401	4.1	165	1.7
平成26年	688	7.1	907	9.4	30	41.8	396	4.1	169	1.8
平成27年	732	7.6	973	10.2	25	33.0	402	4.2	195	2.0
平成28年	695	7.2	993	10.3	19	26.6	349	3.6	192	2.0
平成29年	683	7.1	984	10.2	22	31.2	393	4.1	176	1.8
平成30年	710	7.3	985	10.2	16	22.0	301	3.1	177	1.8

(各年10月1日現在 引用:保健統計年報(福岡県保健医療介護部))

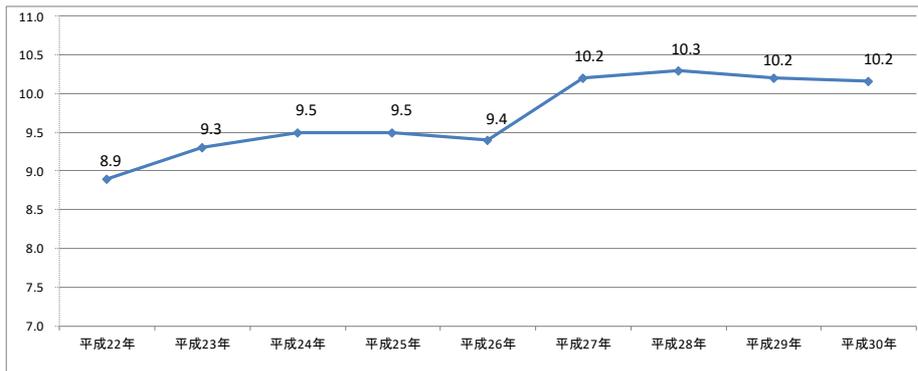


【図3】出生率の年次推移(糸島市)

(各年10月1日現在 引用:保健統計年報(福岡県保健医療介護部))

《出生率とは》

人口千人あたりの出生数をあらわしています。

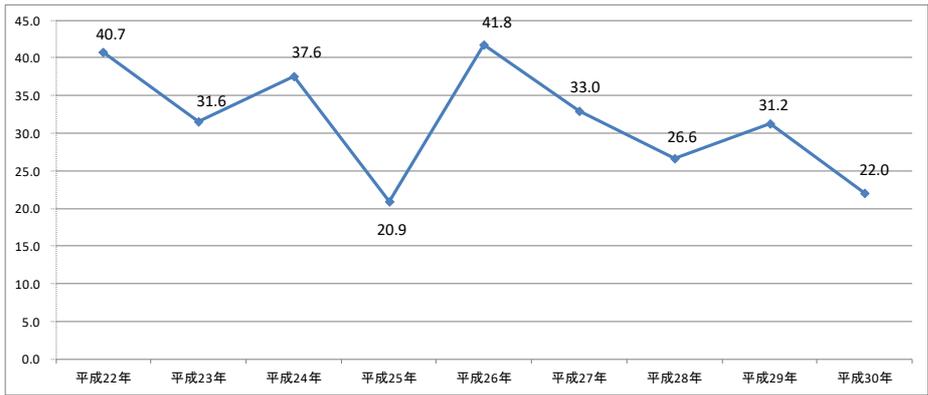


【図4】死亡率の年次推移(糸島市)

(各年10月1日現在 引用:保健統計年報(福岡県保健医療介護部))

《死亡率とは》

人口千人あたりで、どのくらいの方が死亡したかをあらわしています。

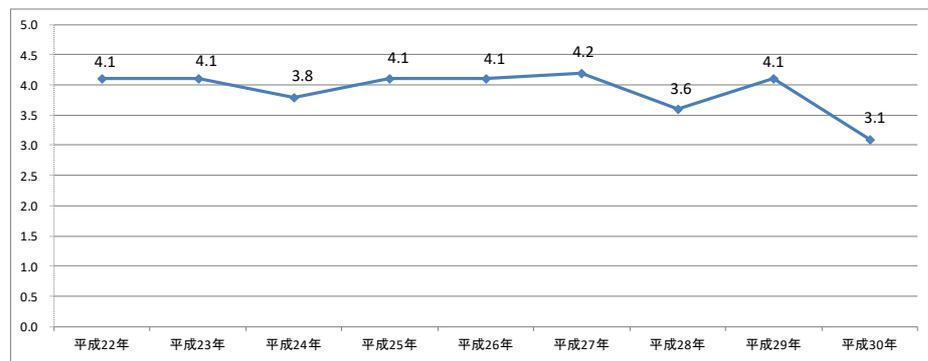


【図5】 死産率の年次推移(糸島市)
(各年10月1日現在 引用:保健統計年報(福岡県保健医療介護部))

《死産率とは》

出産数(出生数と死産数)千にしめる死産数の割合です。

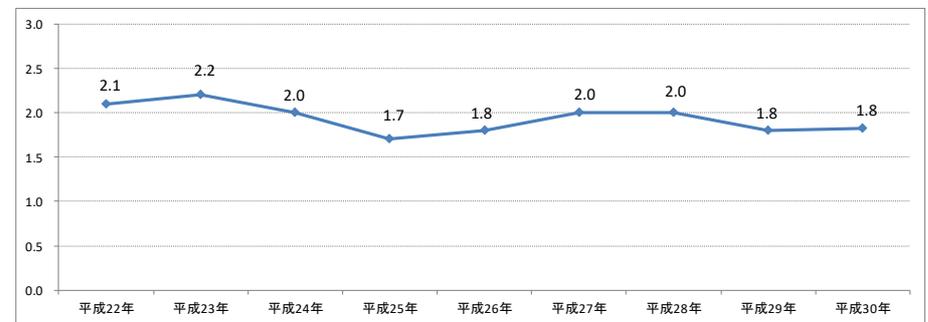
人口動態統計上、死産とは妊娠満12週以後の死児の出産をいいます。



【図6】 婚姻率の年次推移(糸島市)
(各年10月1日現在 引用:保健統計年報(福岡県保健医療介護部))

《婚姻率とは》

人口千人あたりのその年の婚姻数の割合です。



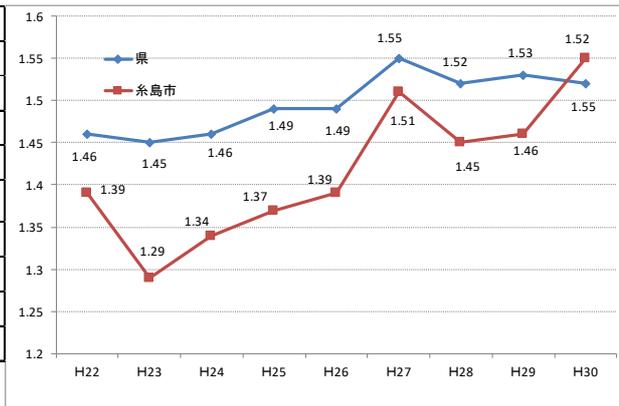
【図7】 離婚率の年次推移(糸島市)
(各年10月1日現在 引用:保健統計年報(福岡県保健医療介護部))

《離婚率とは》

人口千人あたりの、その年の離婚数の割合です。

4 合計特殊出生率の年次推移

年	県	糸島市
H22	1.46	1.39
H23	1.45	1.29
H24	1.46	1.34
H25	1.49	1.37
H26	1.49	1.39
H27	1.55	1.51
H28	1.52	1.45
H29	1.53	1.46
H30	1.52	1.55



＜合計特殊出生率とは＞
 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものです。
 一人の女性が一生の間に生むと仮定される子どもの数です。

【図8】 合計特殊出生率の年次推移(県・糸島市) (引用:福岡県保健環境研究所ホームページ)

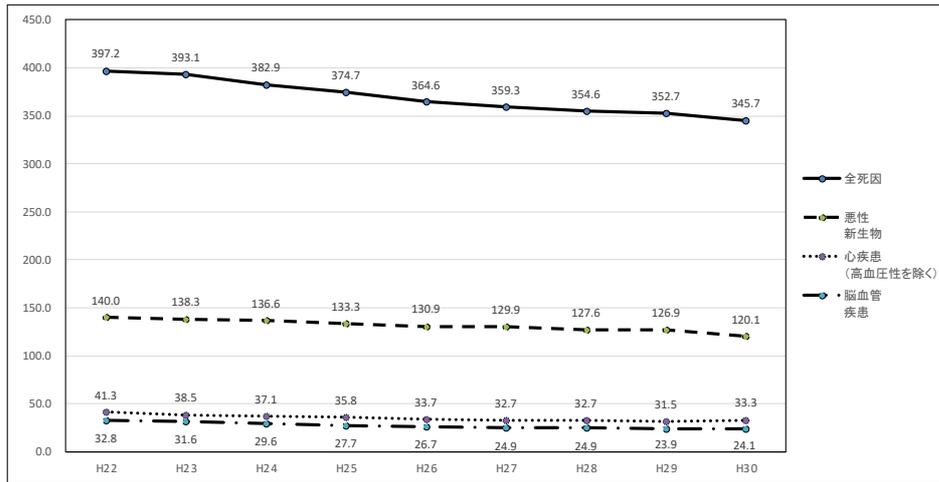
5 主要死因別死亡数・死亡率(人口10万対)

		2011年 平成23年			2014年 平成26年			2017年 平成29年		
		全国	福岡県	管内	全国	福岡県	管内	全国	福岡県	管内
日本人人口 (10.1現在)		126,180,000	5,039,341	97,638	125,431,000	5,047,907	96,729	124,648,000	5,052,180	96,320
全死因	総数	1,253,066	48,112	906	1,273,004	49,317	907	1,340,397	52,530	984
	率	993.1	954.7	927.9	1,014.9	977.0	937.7	1,075.3	1,039.8	1,021.6
結核	総数	2,166	76	1	2,100	79	1	2,306	82	1
	率	1.7	1.5	1.0	1.7	1.6	1.0	1.9	1.6	1.0
悪性新生物	総数	357,305	14,754	262	368,103	15,087	285	373,334	15,740	260
	率	283.2	292.8	268.3	293.5	298.9	294.6	299.5	311.6	269.9
心疾患(高血圧性を除く)	総数	194,926	5,660	110	196,925	5,666	106	204,837	5,864	122
	率	154.5	112.3	112.7	157.0	112.2	109.6	164.3	116.1	126.7
脳血管疾患	総数	123,867	4,366	74	114,207	3,975	57	109,880	3,855	79
	率	98.2	86.6	75.8	91.1	78.8	58.9	88.2	76.3	82.0
肺炎	総数	124,749	5,226	142	119,650	5,044	112	96,841	4,075	101
	率	98.9	103.7	145.4	95.4	99.9	115.8	77.7	80.7	104.9
肝疾患	総数	16,390	668	11	15,692	593	11	17,018	665	12
	率	13.0	13.3	11.3	12.5	11.8	11.4	13.7	13.2	12.5
不慮の事故	総数	59,416	1,738	25	39,029	1,751	21	40,329	1,817	28
	率	47.1	34.5	25.6	31.1	34.7	21.7	32.4	36.0	29.1
自殺	総数	28,896	1,224	24	24,417	993	18	20,465	818	11
	率	22.9	24.3	24.6	19.5	19.7	18.6	16.4	16.2	11.4

(各年10月1日現在)

引用:保健統計年報(福岡県保健医療介護部)、福岡県保健環境研究所ホームページ

6 主要死因別年齢調整死亡率の年次推移

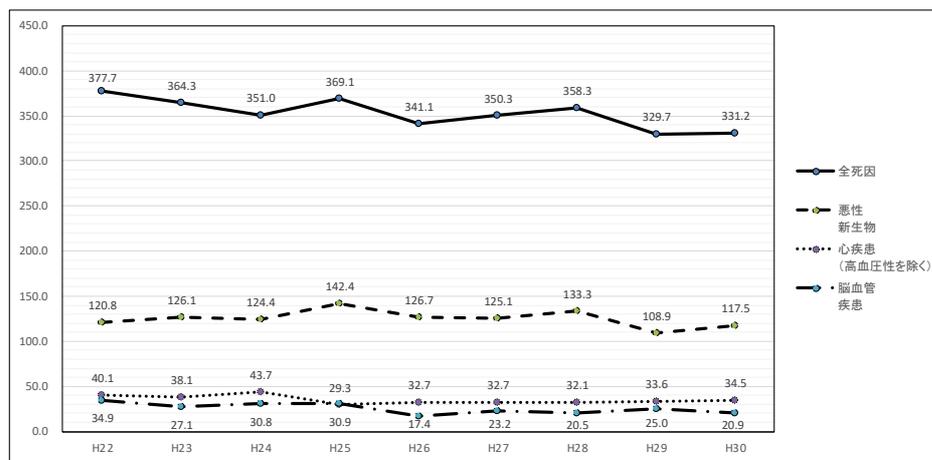


【図9】 主要死因別年齢調整死亡率の年次推移(県) (引用:福岡県保健環境研究所ホームページ)

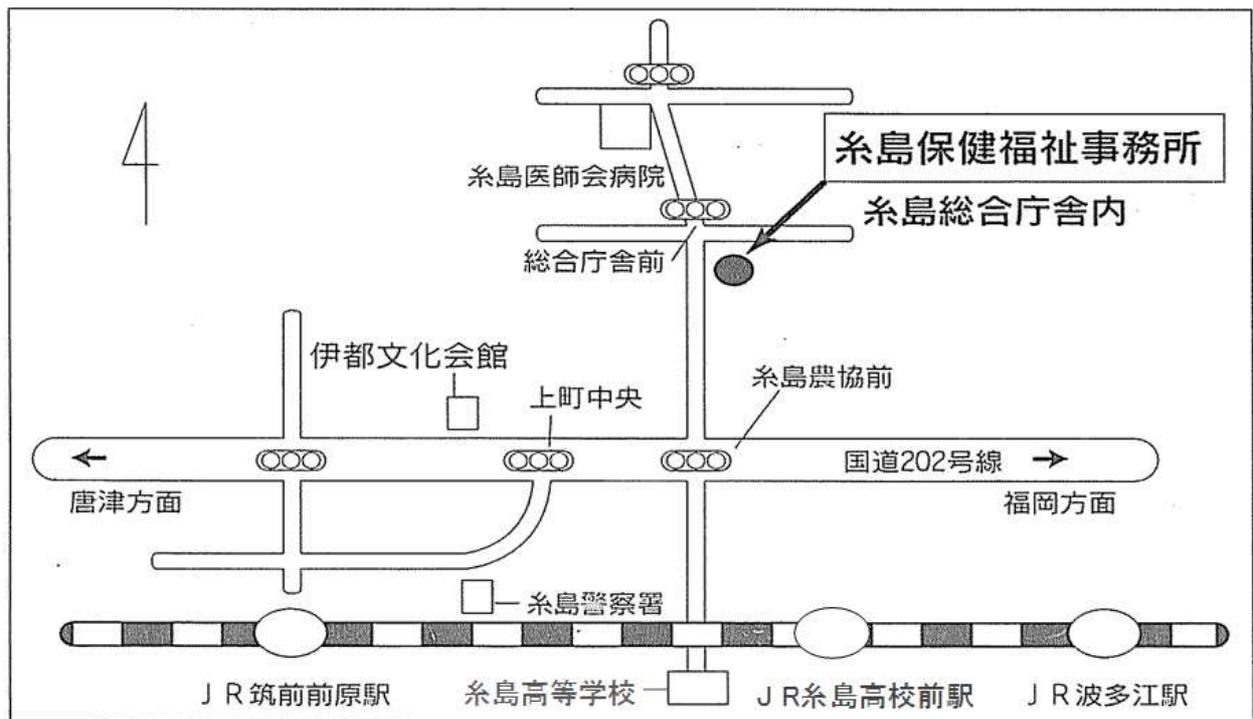
《年齢調整死亡率とは》

人口構成の異なる地域間の死亡の状況を比較する場合に用いられる指標です。

その地域の年齢階級ごとの死亡率をモデル人口を用いて地域ごとの年齢構成の違いを調整した死亡率です。



【図10】 主要死因別年齢調整死亡率の年次推移(市) (引用:福岡県保健環境研究所ホームページ)



住所・電話

名称 福岡県糸島保健福祉事務所

住所 〒819-1112 福岡県糸島市浦志二丁目3番1号

電話 総務企画課

総務係 092-322-3269

企画指導係 092-322-5186

健康増進課

健康増進係 092-322-1439

精神保健係 092-322-3326

保健衛生課

食品生活衛生 092-322-3268

感染症 092-322-5579

社会福祉課 092-322-1449

難病ホットライン 092-321-0083

DV相談支援センター 092-323-0061

FAX 092-322-9252

ホームページ <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>

※事業概要掲載ページへのアクセス

福岡県のホームページ → 県の出先機関 → 糸島保健福祉事務所

ふくおかインターネットTV <http://webtv.pref.fukuoka.lg.jp/>

福岡県行政資料

分類記号 GA	所属コード 4403127
登録年度 03	登録番号 0001